

コミュニティバンク

令和2年度上半期 ディスクローチャー

(令和2年9月末現在)



地域の皆さまと共に歩み続ける



石巻商工信用組合

経 営 情 報（半期情報の開示について）

令和2年度上半期（令和2年4月1日～令和2年9月30日）における経営情報をお知らせいたします。

◆ 貸借対照表(主な項目)

（単位：百万円）

資 産	令和元年9月末	令和2年9月末	負債・純資産	令和元年9月末	令和2年9月末
現金	1,802	2,159	預金積金	148,471	156,258
預け金	87,182	87,815	その他負債	167	863
買入金銭債権	18	14	諸引当金	76	59
有価証券	9,808	9,963	繰延税金負債	107	44
貸出金	54,952	62,184	債務保証	49	39
その他資産	849	825			
固定資産	1,655	1,588	出資金	439	436
繰延税金資産	—	—	利益剰余金	6,248	6,321
債務保証見返	49	39	その他有価証券評価差額金	399	223
貸倒引当金	△360	△346			
合 計	155,958	164,246	合 計	155,958	164,246

◆ 損益計算書(主な項目)

（単位：百万円）

科 目	令和元年9月末	令和2年9月末
経常収益	691	690
業務収益	621	615
資金運用収益	549	565
うち貸出金利息	453	467
うち預け金利息	53	54
うち有価証券利息	26	28
役務取引等収益	50	48
その他業務収益	21	1
臨時収益	70	74
経常費用	577	582
業務費用	570	557
資金調達費用	6	4
うち預金利息	6	4
役務取引等費用	32	32
その他業務費用	0	0
一般貸倒引当金繰入額	—	—
経 費	531	520
臨時費用	6	25
うち個別貸倒引当金繰入額	—	—
経常利益	114	107
業務粗利益	582	578
業務純益	50	57
（実質業務純益）	（50）	（57）
（コア業務純益）	（30）	（57）
（投信解約損益を除く コア業務純益）	（30）	（57）
特別利益	—	—
特別損失	0	0
税引前当期純利益	114	107
法人税、住民税及び事業税	11	10
法人税等調整額	—	—
当期純利益	103	96

◆ 自己資本の充実状況

（単位：百万円、％）

項 目	令和元年9月末	令和2年9月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	6,688	6,757
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	63	56
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,751	6,814
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3	3
自己資本の額 （（イ）－（ロ））（ハ）	6,747	6,810
信用リスク・アセットの額の合計額	41,669	38,371
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,248	2,158
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	43,918	40,530
自己資本比率 （（ハ） / （ニ））	15.36%	16.80%

（注）9月期の「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」は、直前3月期決算の計数を使用しております。

◆ 有価証券の時価情報

当組合の有価証券運用につきましては、国債を中心に行っており、リスクの把握や管理の難しい商品、ヘッジファンド等に対する投資は行っておりません。

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

項目	令和2年9月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
社債	640	640	0	0	0
外債	603	603	0	0	0
合計	1,243	1,244	0	1	0

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

◎その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

項目	令和2年9月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	7,378	7,669	291	306	14
社債	802	792	△9	1	11
外債	100	101	1	1	—
株式	27	52	25	26	1
合計	8,307	8,616	308	336	27

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております

◆ 貸出金業種別残高・構成比

当組合は、地元の皆さまからお預かりした預金は、地元の皆さまへ還元しており、リスクを分散した小口貸出を中心に、堅実経営を実践しております。

(単位:百万円、%)

業種別	令和2年9月末	
	金額	構成比
建設業	12,569	20.2
卸売業、小売業	11,493	18.4
製造業	7,062	11.3
運輸業、郵便業	5,064	8.1
飲食業	1,057	1.6
不動産業	1,041	1.6
医療、福祉	384	0.6
宿泊業	379	0.6
農業、林業	312	0.5
漁業	185	0.2
生活関連サービス業、娯楽業	72	0.1
その他	5,180	8.3
小計	44,803	72.0
地方公共団体	8,775	14.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,605	13.8
合計	62,184	100.0

(注)「個人」には、業種が個人のほか、資金使途が住宅資金・個人消費資金等が含まれております。

◆ 金利リスク量

(単位:百万円)

項目	令和2年9月末
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	2,538

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合での金利リスク量は、市場金利が1%上昇した場合に受ける影響額を算出しております。

◆ 金融再生法ベースの債権区分及び同債権に対する保全額

令和2年9月期では、東日本大震災の影響等から下記の状況となっておりますが、保全等に十分な対応を図っております。

(単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
金融再生法上の不良債権	6,440	6,076	289	6,366	98.85	79.66
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(注1)	1,373	1,265	107	1,373	100.00	100.00
危険債権(注2)	5,067	4,811	182	4,993	98.54	71.10
要管理債権(注3)	—	—	—	—	—	—
正常債権(注4)	55,809	(注5)	(注6)			
合計額	62,249					

- (注) 1. 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 経営は破綻していないが、経営悪化等により、今後債権の元本回収及び利息受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4. 債務者の財政状態等に問題がない「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等(B)」は、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

不良債権に対する備え

金融再生法上の不良債権は64億40百万円となっておりますが、その98.85%(63億66百万円)が引当金等でカバーされており、残り73百万円に対しても、当組合は自己資本の額68億10百万円を確保しており、不良債権に対する備えは万全です。

金融再生法上の不良債権	64億40百万円
引当金等でカバー	63億66百万円
未保全	73百万円

未保全73百万円に対する備え
自己資本の額 68億10百万円

(注)各計数は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、内訳と合計が一致しない場合があります。

地域貢献活動

● 地方創生に向けた取組み

石巻市並びに東松島市と地方創生に向けた「包括連携に関する協定」を締結しており、ビジネスマッチングによる中小企業の販路拡大支援、株式会社日本政策金融公庫との創業及び事業承継支援の協調融資商品の取扱いの他に、しんくみ「みやぎっこ応援ローン」の取扱いによる子育て支援などの幅広い分野の地方創生支援を行っております。

● SDGs(持続可能な開発目標)への取組み

地域社会の課題解決と持続可能な社会の実現を目指し「みやぎ・しんくみSDGs共同宣言」を表明しております。地域経済活性化、地域社会貢献、地域環境保全、人材育成を活動の基軸として、職員一人ひとりの認識を高める他、地方公共団体等との連携を強化し、協同組織金融機関としての使命・役割を果たしてまいります。

● 文化的・社会的貢献に関する取組み

「子どもと家庭の健全育成活動への寄付」「防犯パトロール活動・こども110番連絡所」「高齢者地域見守り活動」「献血活動」等の社会貢献活動を行っております。

中小企業への支援

● 中小企業診断士による個別「経営相談(無料)」の取組み

顧問契約を締結している中小企業診断士による個別の無料経営相談を毎月2回開催しております。

様々なライフステージ(創業・成長・経営改善・事業承継等)にある事業者の皆さまの経営課題に対する支援を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

● 金融円滑化に関する取組み

円滑な資金の供給を通じ、地域社会の活性化に向けた社会的責任を果たすため、お客さまの目線に立ち、新規のお借入及び貸付条件変更等のご相談に対して柔軟に対応するなど金融の円滑化に取り組んでおります。

● 経営者保証に関するガイドラインへの対応

お客さまとの保証契約の締結・見直しをする場合や、お客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合等について、本ガイドラインを尊重・遵守し、適切な対応に努めております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまへの支援

● 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口の設置

全営業店に相談窓口を設置し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまへの支援を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

・受付時間 9時から15時まで(土・日曜日、祝日および当組合休業日を除く)

・受付内容 必要な資金の借入、返済の猶予・返済額の変更等、各種給付金・補助金・助成金等

● 実質無利子・無担保融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」等の資金繰り支援

売上高の減少等の影響を受けられている中小・小規模事業者の皆さまに対して、保証料補助や実質無利子の宮城県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を活用した資金繰り支援を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

お客さま保護への対応

● マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止のため、当組合では「犯罪収益移転防止法」に基づき、口座開設や大口の現金取引等を行う際に、お客さまの「本人確認」「取引の目的」「職業・事業の内容」等の確認(取引時確認)を行わせていただいております。

● キャッシュカードによるATMでのお取引の一部利用制限について

振り込み詐欺等の被害を防止するため、令和2年11月2日より一部のお客さまのキャッシュカードによるATMのご利用を制限させていただきます。

対象となるお客さま 70歳以上で過去3年間キャッシュカードによるATMでの「払戻」のお取引がない方

70歳以上で過去1年間キャッシュカードによるATMでの「振込」のお取引がない方

● 通帳・キャッシュカードの紛失・盗難等への対応

・偽造・盗難カード被害に対して補償を実施する制度を設けておりますので、万一被害に遭われた場合は、速やかに当組合にお申し出下さい。

・通帳・キャッシュカード等の紛失、盗難等緊急時の連絡先 …… Tel 047-498-0151 にご連絡願います。

地域サービスの充実

● ATMの利用手数料無料化

当組合発行のカードで当組合のATMをご利用される場合は、土・日曜日・祝日等でも全ての方に無料でご利用いただけます。

● 苦情・相談窓口の設置

ご契約内容や商品等に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記受付窓口までお申し出下さい。

・受付窓口 石巻商工信用組合 総務部 Tel 0225-95-3333

・受付時間 9時から17時まで(土・日曜日、祝日および当組合休業日を除く)

● 紛争等の解決措置

紛争の解決を図るため、弁護士会を利用することも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の当組合総務部または、下記受付窓口までお申し出下さい。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能となっております。

・受付窓口 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所 Tel 03-3567-2456

・受付時間 9時から17時まで(土・日曜日、祝日および全国信用組合中央協会休業日を除く)